

事業名	利用料	給食費	送迎	*利用者負担金
生活介護	訓練等給付金の1割負担	525円 *食事提供体制加算の対象者は 225円+30単位	負担なし (介護給付費に含む)	必要に応じて負担あり
就労継続支援 B型	訓練等給付金の1割負担	525円 *食事提供体制加算の対象者は 225円+30単位		必要に応じて負担あり

(2)その他の費用

(1)のほか利用者は、サービスの利用によって下記の利用料金をお支払いいただきます。

種類	利用者負担金	備考
食事の提供に要する費用	昼食 1回 525円	希望者のみ ※食事提供体制加算の対象者は225円+30単位です。
下着代・傘代他	1個 500円	布パンツ・衛生用品(生理用ナプキン)・傘代
ダンスレッスン代	1ヶ月 500円	希望者のみ
ティーサーバー代	1ヶ月 200円	希望者のみ
その他の費用	実費負担	利用者に負担させることが適当と認められるもの 行事食実費など

①サービスが自立支援給付適用の場合は、原則としてサービス費の1割をお支払いいただきます。

②サービスが自立支援給付適用でない部分は、サービス費全額(10割)をお支払いいただきます。

③法定代理受領を行わないサービスを提供した場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日、市町村から自立支援給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。